



The Knights

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社〒336-0015 埼玉県さいたま市南区大字太田窪 2051 番地 2
TEL.048-887-2590 FAX.048-886-2817
URL : www.knights.co.jp

ケッコウ!

福を取り(西)込む、結構な年へ!

代表取締役社長 内藤 稔

謹んで新春のお喜びを申し上げます。

The Knights of Environmental Science
内藤環境管理は、皆様に喜んで頂きたく、今年も「明るく・元気に・素直に」頑張ります。

2005年は、土壤汚染調査、飲料水検査、EU規制物質の分析等に重点をおいて活動します。

昨年12月、クロマト棟の増築工事が竣工し、営業開始しました。新棟1階は、有機溶剤を扱う工程をドラフトチャンバー自動運転システムにて作業環境を重視した構造になっています。2階はイオンクロマト、GC/MS、LC/MS²等の機器を操作する機器分析室です。また、夏ごろを目途に、土壤試料調整の自動化システムを開発中です。更に「あなたの分析室」として、お客様が、お客様の事務所で操作し活用できる情報システムLIMS(リムス)も、夏ごろの完成を目指しています。なお、隔年で開催の特別講演会も、7月中旬頃予定していますので、ご期待ください。決定次第ご案内しますので、是非ご参加ください。

今年も、変化の激しい年になりそうです。

小回りの利く「化学分析専門会社」として、環境分野、衛生分野の事は、何でも「気軽に相談対応できる窓口」として、お客様の技術援助も頂きながら「相利共生のプロジェクト」として、「快適環境創造」に取り組んで参ります。

頼りがいのある企業として、組織・設備・技術・サービスの充実を図り、「正確・迅速・親切」を基本コンセプトとし、「快適環境創造」に生きるデータ、役に立つ科学技術を活用いただけます様、日夜努力いたします。

「感謝・感激・感動」の気持ちを大切に・・・

お客様に喜ばれる企業を目指し行動しますので、旧に倍するご指導ご鞭撻の程お願いいたします。

廃棄物焼却炉のダイオキシン測定に生物検定法導入 環境省

「ダイオキシン類対策特別措置法施行規則の一部を改正する省令」(平成16年環境省令第30号)が平成16年12月27日に公布及び施行されました。

この規則改正は、中央環境審議会答申「ダイオキシン類の測定における簡易測定法導入のあり方について(平成16年11月12日)」を踏まえ、廃棄物焼却炉からの排出ガス、ばいじん及び燃え殻に含まれるダイオキシン類の測定の一部に生物検定法による簡易測定法の追加等を行うものです。

内容は(1)廃棄物焼却炉の排出ガス、ばいじん、燃え殻に含まれるダイオキシン類測定法の一部に生物検定法による簡易測定法を導入すること、(2)従来「廃棄物焼却炉に係るばいじん等に含まれるダイオキシン類の量の基準及び測定の方法に関する省令」で規定していた廃棄物焼却炉のばいじんなどに含まれるダイオキシン類の量の基準・測定方法を、施行規則に規定し直したものです。

資料:2004年12月27日付 環境省HP 報道発表資料
EICネット

クロマト研究箇所 戸邊 真一



事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第20条に基づく水質検査
- 5 土壤汚染対策法に基づく土壤汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています